

聴覚障害者の特性を考慮したソーシャルワーク実践の プロセス概念と枠組みに関する研究 ー聴覚障害ソーシャルワーカーへの質的調査からー

原 順 子

聴覚障害者を対象に相談支援をおこなっている聴覚障害ソーシャルワーカーに対して半構成的面接を実施し、入手したデータを元にM-GTAによる質的調査をおこなった。その結果、19の概念、7つのカテゴリーを生成し、聴覚障害者の特性に考慮したソーシャルワーク実践のプロセス概念を作成した。7つのカテゴリーは、①聴覚障害者は【多様性】②聴覚障害者は【マイノリティ】③【わかりにくい】聴覚障害者④【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】⑤求められる【独自の専門性】⑥聴覚障害ソーシャルワークの【専門性は未確立】⑦支援目標は【聴者社会との関係性の改善】であった。これらの結果から、社会の主流である聴者との関係性において生活上の生きづらさを抱える聴覚障害者への相談支援では、聴者社会とろう者社会との関係性への介入が求められることを実証化し、聴覚障害ソーシャルワークの理論的枠組みを構築した。

キーワード：聴覚障害ソーシャルワーク、聴覚障害者の特性、プロセス概念、関係性への介入

I. はじめに

1. 背景

障害者を対象とする「障害者ソーシャルワーク」についての研究は、わが国でもようやく散見されるようになった（松岡2007、Oliver, M. 2006＝野中・河口2010、松岡・横須賀2010）が、まだその歴史は浅い。その理由は、障害者、とりわけ身体障害者や知的障害者への支援が、入所施設での完結的処遇に終始し、レジデンシャルワークやケアワークが主流となり、ソーシャルワークは実際にはおこなわれていないからである。「人と環境との交互作用」に介入するのがソーシャルワークである故に、入所施設の閉鎖的環境においてはソーシャルワーカーが介入することになりにくい。しかし、支援費制度、そして障害者自立支援法ができ、障害者が地域生活への移行を目指すようになり、ソーシャルワーカーの出番となってきたのである（松岡・横須賀2010：7）。「人と環境との交互作用」がソーシャルワークであり、施設処遇で完結していた時代にはソーシャルワークを必要とはされていなかった。それが地域移行が進むようになり、障害者も地域生活における人との関係づくりや交流などにより、環境との交互作用が登場してきたのである。

このように障害者ソーシャルワークの登場は遅いのであるが、聴覚障害者に限っては様相が異なる。聴覚障害者を対象とする相談員が初めて設置されたのは、1963年に北海道旭川市による「ろうあ者相談員」¹⁾である。この後、「手話ができる福祉司を」をスローガンに、全国で設置運動がおこった経過があり（木下2008）、聴覚障害者への相談支援は早くからおこなわれている。聴覚障害者の生活が前述の他の障害種別と違い、施設内生活ではなく地域生活が元から主流であったためである。

全日本ろうあ連盟の調査（全日本ろうあ連盟2007）によると、全国に配置されている相談員の取得資格は、「社会福祉主事任用資格」が36.9%、国家資格である「社会福祉士」は僅か7.8%であり、ろうあ者相談員が相談業務の専門職であると言い難い（木下2008：147）との指摘もある。

しかし、社会福祉士や精神保健福祉士といった国家資格を取得した、聴覚障害者を対象に相談支援をおこなっている相談業務担当者も少しずつ増加傾向にある。筆者が理事をしている「日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会」は、社会福祉士、精神保健福祉士を取得し、聴覚障害者への相談支援業務をおこなっているものが会員資格となっている専門職団体であるが、有資格者は約80名と微少だが、徐々に増加傾向にある。

このように聴覚障害者を対象に相談業務をおこなう職種が存在する理由は、手話や筆談などのさまざまなコミュニケーション手段を使用する聴覚障害者と、直接にコミュニケーションが可能であることが相談職に求められてきたからである。

筆者は聴覚障害ソーシャルワークに関する文献研究による考察をおこなっている（原2007、2008）が、本研究は相談支援を現に実践している専門職からの言説を基にした質的調査に基づき、聴覚障害ソーシャルワークについて考察するものである。なお、本論文で使用する用語については、聴覚障害者を対象とし、クライアントのコミュニケーション手段に応じて直接介入するソーシャルワークを「聴覚障害ソーシャルワーク」、その実践をおこなっているソーシャルワーカーを「聴覚障害ソーシャルワーカー」とする。「聴覚障害ソーシャルワーカー」は、現在のところ資格に関しては規定しないが、筆者の考えでは、聴覚障害者を対象に相談支援する際に求められる専門的な知識や技術を有する者を想定している。

2. 研究目的

以上のように、聴覚障害者を対象とした領域では相談支援が以前からおこなわれているが、その実践に関する専門的な調査研究は管見ではあるがあまり見られない。その中で、奥野は聴覚障害者を対象とするソーシャルワークについて、次のように説明している（奥野2008：105）。

「聴覚障害者を対象とするソーシャルワークは、聴覚障害者のニーズを踏まえて支援することが求められる。具体的には、聴覚障害のある人々とコミュニケーションが取れることが基本であり、さらに、聴覚障害の特性を正しく理解し、目に見えない障害である聴覚障害ゆえに起きているさまざまな課題・問題を理解したうえで、利用者の立場に立って、心ある支援をしていくことが求められる。」

要するに、奥野によると、聴覚障害者へのソーシャルワークは、「①手話、口話、筆談、ホー

ムサインなど、手話通訳者を介さずに、聴覚障害者と直接にコミュニケーションができること」、そして、「②目に見えない障害であるが故に生じるであろうさまざまな課題や問題」について、「③聴覚障害の特性を正しく理解したうえで、利用者の立場に立って支援する」ことなのである。

奥野の指摘する聴覚障害の特性とは具体的にはどのようなことを指すのであろうか。本研究では、奥野の説の科学的根拠を求め、聴覚障害ソーシャルワークのプロセス概念を明らかにするために質的研究をおこない論証する。他障害へのソーシャルワークとは違った、聴覚障害者独自の相談支援の専門性がみられるのか、生活上の困りごとを抱える聴覚障害者を対象に相談支援を実際におこなっている聴覚障害ソーシャルワーカーへのインタビュー調査から明確にしていく。

Ⅱ. 調査の概要

1. 研究協力者

インタビューは表1に示す、聴覚障害者への相談支援の職務経験がある13名の研究協力者を得ておこなった。当初は聴覚障害者への相談支援をおこなっている専門職団体所属の中堅の相談支援従事者から始めたが、その後はスノーボール方式で協力者を得た。13名のうち、聴覚障害者は6名、聴者は7名であり、どちらかに極端に偏らないように対象者を選んだ。性別は女性が8名、男性が5名である。年齢・相談歴ともに多様であるが、可能な限り相談活動経験が豊富な人を対象となるようにした。20歳代の2名は、相談歴は短いですが、両名共に学生時代から聴覚障害者への関わりがあり、国家資格取得者であったので対象者とした。相談歴は、フルタイム勤務ではない者や長年ボランティアで聴覚障害者に関わってきたという者もあり、一概に年数で示すことができず、おおよその概算を示した協力者が2名いた。また、研究協力者全員

(表 1) 研究協力者の基本属性

氏名	性別	年齢	相談歴	聴者 or 聴覚障害者	資 格
A氏	男性	50 歳代	15 年	聴覚障害者	社会福祉士
B氏	男性	70 歳代	35 年	聴覚障害者	なし
C氏	男性	30 歳代	7 年	聴覚障害者	精神保健福祉士・社会福祉士
D氏	女性	30 歳代	5 年半	聴覚障害者	社会福祉士
E氏	女性	30 歳代	7 年	聴者	社会福祉士・手話通訳士
F氏	女性	50 歳代	約 10 年	聴覚障害者	精神保健福祉士・社会福祉士
G氏	女性	40 歳代	3 年	聴者	社会福祉士
H氏	女性	20 歳代	1 年	聴者	社会福祉士
I氏	女性	50 歳代	約 20 年	聴者	社会福祉士・手話通訳士
J氏	女性	20 歳代	2 年	聴者	社会福祉士
K氏	女性	50 歳代	33 年	聴者	介護支援専門員
L氏	男性	50 歳代	6 年	聴覚障害者	介護支援専門員・社会福祉主事任用資格
M氏	男性	50 歳代	30 年	聴者	介護支援専門員

を国家資格取得者に選定しなかったが、4名は有資格者ではない。聴覚障害者への相談支援歴が長いベテランの研究協力者は、現職時には資格制度がなかったため有資格者ではないが、対象者に含めた。

1名は引退者、他は全員相談支援従事者であり職名があるが、ろう者関係者は一般的に個人が特定されやすい狭いデフコミュニティに属しているため、敢えて職名の記載は除外した。

2. 調査方法およびデータ収集

インタビュー面接は、研究協力者全員を筆者が半構成的面接法でおこなった。聴覚障害者への相談支援において、日頃の実践をもとに考えることについて問いかけし、適宜質問をはさみながら、基本的には協力者の自由な語りを最大に活用するようにした。質問事項は、主に①必要な専門知識や技術、②聴者への相談支援との相違点、③聴覚障害者の特性、④聴覚障害ソーシャルワーカーに求められる資質とし、インタビューガイドを作成し面接を実施した。面接時間は1時間30分から2時間であった。調査は2010年12月から翌年の2月までの期間に実施した。

研究協力者が聴者の場合は音声情報をICレコーダーに録音し、手話使用者の場合は手話通訳者の読み取り通訳をICレコーダーに録音するとともに、研究協力者の手話での語りをビデオカメラで録画した。読み取り通訳者の音声情報が曖昧な場合には、録画内容を確認する作業をおこなった。収集した音声情報はすべて逐語化した。

3. 分析方法

逐語化したデータの分析は、M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）によりおこなった。M-GTAを分析方法として採用した理由は、第一に、人間と人間が直接的にやり取りをする社会的相互作用に関わる研究に適していること、第二に、ヒューマンサービス領域に適していること、第三には、研究対象とする現象がプロセス的性格をもっていることであり、ソーシャルワークの実践領域に適しているとの指摘故である（木下2003：89-90、2007：66-68）。確かに、ソーシャルワーク領域の質的調査の論文を参照すると、M-GTAを分析方法として採用しているものが多い。

なお、分析作業をすすめる過程においては、M-GTAによるデータ分析経験者とともに、随時内容を検討し修正を加えながら分析をおこなった。

4. 研究における倫理的配慮

研究協力者のプライバシーの保護および話題となるクライアントや事例に関する個人情報の保護、そして調査結果を報告する際には、個人の特定ができる内容にはしないことを、調査依頼時には文書で同意を得、またインタビュー開始時には口頭で再度説明し、承諾を得てからインタビューを開始した。

音声情報と手話を撮影した動画、ならびに逐語化したデータは、調査終了後には特にその保管には厳重に注意した。

Ⅲ. 調査結果

M-GTAの分析手順に従い分析ワークシートを作成した。その結果、19の概念と7つのカテゴリーが生成された。分析ワークシートの1例を表2に、カテゴリーと概念一覧を表3に示す。

(表2) 分析ワークシートの一例

概念名	クライアントに応じた直接的コミュニケーションスキルが必要
定義	手話通訳者を介さず、クライアントのコミュニケーション手段や言語レベルに応じた直接的コミュニケーションスキルが必須である。
ヴァリエーション	「要はその人に合わせた手話っていうのがあるんだと思う。」 「相手が望むコミュニケーション手段に、こちらが、相談する者が合わせる必要があります。こちらのコミュニケーションの方法を押し付けると、本音が出ないです。あなたが手話を希望するならば手話をやる。日本手話か、日本語対応手話か、それもあります。筆談が希望であれば、筆談をする。」 「相手のコミュニケーション手段に合わせるだけのコミュニケーションの幅を、まずソーシャルワーカーが持つ必要があります。」 「自分の持っているコミュニケーション方法で、自由に相談できると思えば、僕だけに頼って、他には相談を持っていかない、そういう場合も多いです。」 「相談支援をしていて思うのは、すごくまあ、聾の方と言っても、手話の表現だったりコミュニケーションだったり、筆談能力だったり、身振りだったりってなるんですけど、それはそれぞれ違うので、まずそれを習得するのはすごくやっぱり時間がかかるだろうなど。」 「それはやっぱり通訳を介する手話コミュニケーションじゃなくって、その方と私の直接のコミュニケーションが第一じゃないかなっていう風に思ってるんですね。」 「ただ単なる、日本語を手話に置き換えるだけでいい方もあれば、そうじゃなくって、掘り起こしをしないと、もっと碎いた言い方をしないと返ってこない人もいる。」 (以下、省略)
理論的メモ	聴覚障害者の判断力も含め、コミュニケーション力に応じたやりとりが可能でないと相談支援はできない。コンピテンスの1つと考える。 (以下、省略)

(表 3) 聴覚障害ソーシャルワークのカテゴリーと概念

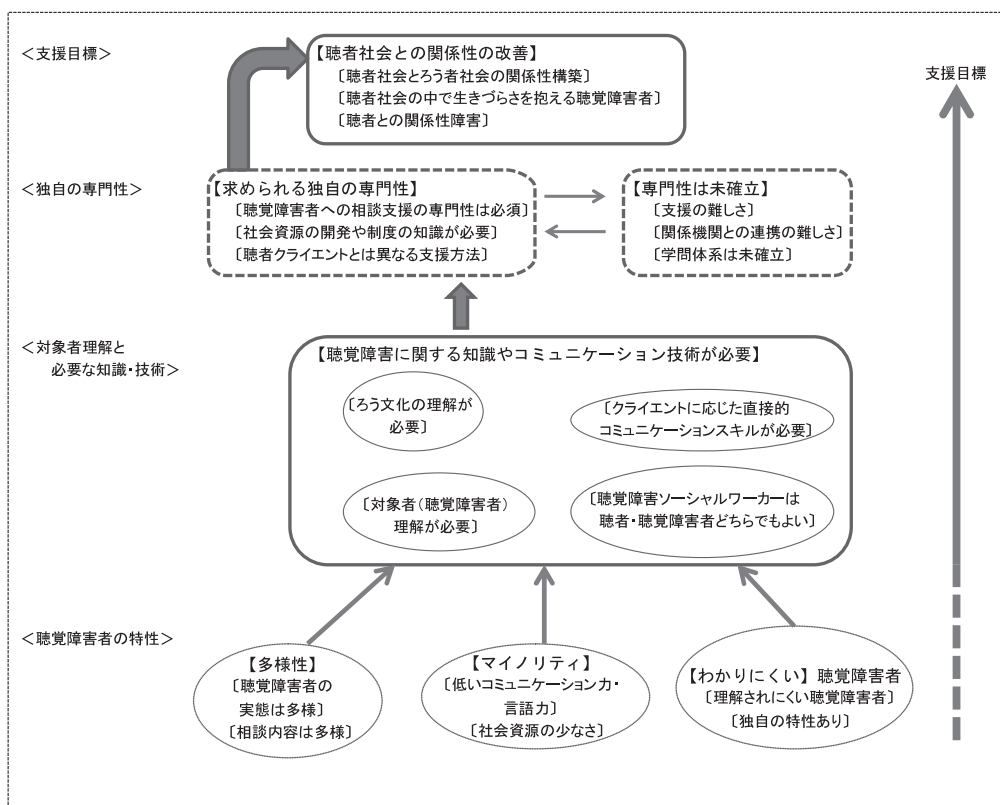
【カテゴリー】	〔概 念〕
聴覚障害者は【多様性】	・聴覚障害者の実態は多様 ・相談内容は多様
聴覚障害者は【マイノリティ】	・聴覚障害者の低いコミュニケーション力、言語力 ・社会資源の少なさ
【わかりにくい】聴覚障害者	・聴覚障害者独自の特性あり ・理解されにくい聴覚障害者
【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】	・クライアントに応じた直接的コミュニケーションスキルが必要 ・対象者（聴覚障害者）理解が必要 ・ろう文化の理解が必要 ・聴覚障害ソーシャルワーカーは聴者・聴覚障害者どちらでもよい
求められる【独自の専門性】	・聴覚障害者への相談支援の専門性は必須 ・社会資源の開発や制度の知識が必要 ・聴者クライアントとは異なる支援方法
聴覚障害ソーシャルワークの【専門性は未確立】	・支援の難しさ ・関係機関との連携の難しさ ・学問体系は未確立
支援目標は【聴者社会との関係性の改善】	・聴者社会とろう者社会の関係性構築 ・聴者社会の中で生きづらさを抱える聴覚障害者 ・聴者との関係性障害

1. ストーリーライン

以下、カテゴリーは【 】、概念は〔 〕で示す。

聴覚障害者へのソーシャルワーク実践においては、まずクライアントとしての聴覚障害者の特性を熟知し理解する必要がある。特性は、【多様性】かつ【マイノリティ】な存在である故に【わかりにくい】聴覚障害者である。これらの特性を考慮したうえで、ソーシャルワーカーは、【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】となる。具体的には、〔クライアントに応じた直接的コミュニケーションスキルが必要〕であり、聴覚障害者特有の生活様式である〔ろう文化の理解が必要〕となる。加えて、〔聴者クライアントとは異なる支援方法〕が求められ、独自の〔社会資源の開発や制度の知識が必要〕となる。これらが求められる【独自の専門性】であるが、未だ聴覚障害ソーシャルワークの【専門性は未確立】である。支援目標は、個々のクライアントのニーズ解決であるが、それらは総じて【聴者社会との関係性の改善】である。

以上のストーリーラインを示すプロセス概念関係図を図1に示す。



(図1) 聴覚障害者の特性を考慮したソーシャルワーク実践のプロセス概念関係図

2. カテゴリーごとの概念説明

＜聴覚障害者の特性＞

(1) 聴覚障害者は【多様性】

カテゴリー【多様性】は、「聴覚障害者の実態は多様」「相談内容は多様」の2つの概念から構成された。

「聴覚障害者といいますが、かなり幅広い。」「ろう者でもいろいろいるわけですね。特にろう教育もきちんと受けていない未就学の人とか。」など、コミュニケーション手段、失聴時期、教育環境、社会的背景など、「聴覚障害者の実態は多様」である。

「聴覚障害のある女性、聴覚障害のある老人、聴覚障害のある知的障害者、聴覚障害のある…、まあそういう人たちがいるんで、結局いろんな福祉というのがあからな。」「要するに聞こえない人に関することは何から何まですべて受けますって感じですわね。」に示されるように、児童、高齢者、生活困窮者、その他すべてを対象とするのが聴覚障害ソーシャルワークであり、「相談内容は多様」である故に、高度な専門知識や技術が聴覚障害ソーシャルワーカーに求められる。

（２）聴覚障害者は【マイノリティ】

カテゴリー【マイノリティ】は、〔聴覚障害者の低いコミュニケーション力、言語力〕〔社会資源の少なさ〕の２つの概念から構成された。

「相談にくる聞こえない人というのは言葉の力が弱い人が多いです。やはり、私たちが普段使っている言葉を手話で表現しても通じないことがあるので、できるだけわかりやすい言葉を使う。あとは確認。わかったかどうか確認をとる。」「後々話を聞いてみると、すごくずれていたりとか、え、あの時わかったって言ってたけど分かってなかったんですか。っていうことがたくさんあるので、それを確認作業する支援がすごく大切なあとと思う。」「初めて会う人の場合は手話ができるとしても、なかなか行き違いやうまく通じないことがあります。」聴覚障害者はマイノリティ故に、マジョリティである聴者のコミュニケーション力と比較すると〔聴覚障害者の低いコミュニケーション力、言語力〕と見做される複雑な状況がある。

「アルコールの問題で支援しても、ピアグループがないので、どうしても１人になってしまう。その人が孤独になってしまう。相談の時も僕のところに来る、僕以外の行く場所がないということですね。」「聴覚障害者の人たちのサービス支援ってというのが社会に存在しない。例えば聞こえる人たちのサービスの中に入っている、本人はコミュニケーションが通じなくて嫌だからと辞めちゃう。」など、〔社会資源の少なさ〕が特徴であり、ソーシャルアクションにて社会資源の開発をおこなわねばならない。

聴覚障害者の特性をあらわす結果として生成された【多様性】と【マイノリティ】は、筆者が指摘した特性と同じであり（原2008）、今回の調査で実証化することができた。

（３）【わかりにくい】聴覚障害者

最後の特性として、〔聴覚障害者独自の特性あり〕〔理解されにくい聴覚障害者〕の２つの概念から、カテゴリー【わかりにくい聴覚障害者】が生成された。

「電話で通訳をしてる時とかでも、本人さんはふんふんふんふんでわかってはるんですけど、やっぱり電話を切った後に、で、何の書類があるんやったつけ？とかいう話があるので、これとこれとこれがいりますねっていうので、筆談で文字がわかる方はそうしますし、例えばそれがわかりにくい方だったら絵の時もあります。それはやっぱり聾の方の特徴かなと思いますね。」「人間関係が非常に狭いです。相手から言われることにきちんと対応できていない。自分が何を言ったらいいのかわからない面もあるし、情報も足りない。社会経験がないとなかなか自分の言いたいことを周りに伝えられない。そういう面が確かにあると思います。」「そういう時には、やっぱり書いて、目で確認するというやり方。やっぱり手話は消えてしまいますので。」「聴覚障害者独自の特性あり」と述べている研究協力者は聴者に多く、要するに聴者から見たろう者観ともいえる。

「聞こえないっていうことが、こんなに社会に理解されてないやなってすごく思いますね。軽い障害、軽く見られてるなって。」「ほとんどの人が手話通訳をつければ何でもOKと思っている方が多いです。」「聞こえるソーシャルワーカーの方で、何か問題が出てくると、不思議だけれども、みんな同じことを言っているのは、聴覚障害の人は困った人だねって言うような言い方をします。困った人、というような言い方をして終わるんです。困った人でないよ、って言うことは言うんですけど。」「聴覚障害の理解のない人ってたくさんいるじゃないですか。理解がないっていうか、会ったことがない人って絶対的に。」聴者

には「理解されにくい聴覚障害者」であり、社会の中で孤立しがちな実態が浮かび上がった。

以上、聴覚障害者は【多様性】かつ【マイノリティ】であるが故に、そして外見だけではわからない障害のために、【わかりにくい】。それ故に、聴者が多数派・主流派である聴者社会の中での生活は、さまざまな生活上の諸問題が発生するのも当然である。それ故、聴覚障害に関する専門的知識や技術により介入できる聴覚障害ソーシャルワーカーが求められる。

〈対象者理解と必要な知識・技術〉

（４）【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】

では、聴覚障害に関する知識や技術には、具体的にどのようなものがあるのか。カテゴリー【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】は、４つの概念〔クライアントに応じた直接的コミュニケーションスキルが必要〕〔対象者（聴覚障害者）理解が必要〕〔ろう文化の理解が必要〕〔聴覚障害ソーシャルワーカーは聴者・聴覚障害者どちらでもよい〕から生成された。

「まず相談する時、支援する時、相手が望むコミュニケーション手段に、こちらが合わせる必要があります。」「聾の方と言っても、手話の表現だったりコミュニケーションだったり、筆談能力だったり、それぞれコミュニケーションのツールが、大きく括れば身振りだったり手話だったりってなるんですけど、それはそれぞれ違うので、まずそれを習得するのはすごくやっぱり時間がかかるだろうなと。」手話通訳者を介さず、〔クライアントに応じた直接的コミュニケーションスキルが必要〕である。

「聴覚障害に対する幅広い理解もつかんでないといけないと思うんで、そこら辺はもうそれこそ、１つの専門分野になるかなと思います。」「やはり聞こえない人が生まれてから、どういう家庭だとか、成長されていくかということは知っておく必要はあるなと思っています。何歳の時に聞こえないことがわかったのか、聴覚補障の手段はどんなことを使ってきたのかとか、それによってどんな環境で教育を受けてきたのかとか、そういうことはやはり知っておく必要はあるなと感じます。」といった〔対象者（聴覚障害者）理解が必要〕であり、聴覚障害に関するさまざまな知識（社会的背景、歴史、運動団体など）を熟知しておく必要がある。

「どうしても聞こえない人の相談をする時に、聞こえる、聞こえない、それぞれの文化の考え方、それを抜きにしてやるのは難しいなと思ってます。」「やはり違いを理解するためには、ろう文化というふうには、聞こえる人とは違うということを、違いがわかっている中でそれをどう使うかというところ。だからその違いに合わせろというふうにするのではなく、自分もその文化と違う環境の中で思考の幅を広げた上で使えたらいいなと思っていて。」など、〔ろう文化の理解が必要〕であり、特に聴者ソーシャルワーカーの場合は、ろう文化に対する理解や異文化に敏感であることが示唆されている。

聴覚障害に関する専門性を有する場合は、〔聴覚障害ソーシャルワーカーは聴者・聴覚障害者どちらでもよい〕という。「コミュニケーションが通じるという事が最低条件だと思います。その意味で聞こえる聞こえないは関係ないと思う。」「ソーシャルワーカーというのは、専門職だから、聞こえる聞こえないは関係ないです。」に示されるように、聴者・聴覚障害者どちらかではなく、それよりもソーシャルワーカーとしての専門知識や技術は勿論のこと、聴覚障害に関する専門的知識や技術が必要であるという言説が多くみられた。

〈独自の専門性〉

（５）求められる【独自の専門性】

カテゴリー【独自の専門性】は、〔聴覚障害者への相談支援の専門性は必須〕〔社会資源の開発や制度の知識が必要〕〔聴者クライアントとは異なる支援方法〕の３つの概念からなる。

「手話がどんなにできて、相手の生活の基盤という背景が分からなければ、本当の支援はできない。」「聞こえない人の生活だったり、文化だったり、言葉だったり、それを理解する力。または少ない社会資源のその中で支援していく力。新しいものを作る力だったり、コミュニケーションなのかなと思います。」「本人の力を引き出せるようなコミュニケーション兼通訳技術兼、周りの方へ聴覚障害とはどういうことだよっていうことを、これもさりげなく啓発していく力と、それこそ多岐にわたる知識とネットワークを作っておかないと。」など、〔聴覚障害者への相談支援の専門性は必須〕である。

「僕は前のろうあ者更生寮とか、障害者支援施設、作業所、いっぱい知っています。それらとの関係を持っているので、退院も自信を持って、医者に説明をして認めてもらえたわけです。そういうバックがなければ、退院させても、どこに行くか、責任を持てないです。難しいです。だから、そういうバックがないとね、本当にソーシャルワーカーの仕事はできないと思います。」「いろんな制度を知っていることが、絶対に必要になります。」「あとは情報を集める力ですね。あとはネットワークです。社会資源が少ないから、やはり、そこをうまく乗り越えて、聞こえない人にかかわる人たちのネットワークを作る力は非常に大事なかなと思います。」「いろいろな相談内容があるので知識、制度、全部身につけなアカんと、それがなかなか大変な面があります。」のように、聴覚障害者に関する〔社会資源の開発や制度の知識が必要〕である。

「面談の方法にしても聞こえる人とは違うな。聞こえる人の場合には真向かいに座ったらダメだとかあるけども、聞こえない場合には手話やるから真向かいに座らないと意味がない。それからちょっと暗めの方がいいっていうのは聞こえる人。聞こえない人は明るい方がいいでしょ。」にみられるように、〔聴者クライアントとは異なる支援方法〕が求められる。

（６）聴覚障害ソーシャルワークの【専門性は未確立】

カテゴリー【専門性は未確立】は、〔支援の難しさ〕〔関係機関との連携の難しさ〕〔学問体系は未確立〕の３つの概念から生成した。

「大変だと思うのは、ろうの世界は狭いから相談しても秘密が洩れるとか、そういうイメージを持たれてしまうことはやはり多いです。」「やはり見ていないと話がわからないので、聞こえる人のように聞きながら書いたりというのをやると、話がわからなくなりますし、聞こえない人の場合も今の話がわからなくなるので、一度にしゃべるのではなくて、誰か一人一人が話してから書くとかというふうなところが違うなと感じます。」〔支援の難しさ〕は、聴覚障害者への相談支援の独自の難しさが表れている。インタビュー内容の指摘のように、手話使用の面接では、音声言語を聞きながらメモ書きするというのができず、映像としての手話を日本語に転換させて記録するのは、時間もエネルギーも必要となる。手話を基にした日本語表現が拙いと指摘されたり、手話表現の記録方法もまだ確立しておらず、今後の課題である。

「精神科の病院とか、または精神科のソーシャルワーカーとの連携がうまくいかなかったかな、意思疎通が足りなかったのかなと思うことはあります。」「関係機関とかに、聞こえない人のことをわかってもら

わないといけないというのはあるでしょうね。例えば一緒に警察に行ったにしても、会社に行ったにしても、保育所に行ったにしても、行った先で聞こえない人をちゃんと受け止めてもらうために、ちゃんと説明しないといけないから。」聴覚障害者を理解できていない〔関係機関との連携の難しさ〕を指摘する内容が多くみられた。

「聞こえない人のソーシャルワークの学問体系はまだできていない。」「カリキュラムの中に、聴覚障害者の特性を学ぶ内容を入れる。それが必要なと思いますね。」「聞こえるソーシャルワーカーに対してきちっと聴覚障害を教える環境を作っていけないかなと思っています。」のように、聴覚障害ソーシャルワークの〔学問体系は未確立〕であり、社会福祉士・精神保健福祉士養成のカリキュラムに組み入れることが求められている。

〈支援目標〉

（７）支援目標は【聴者社会との関係性の改善】

聴者社会においてマイノリティである聴覚障害者が抱える福祉ニーズへの支援目標は、詰まる所【聴者社会との関係性の改善】である。このカテゴリーは、〔聴者社会とろう者社会の関係性構築〕〔聴者社会の中で生きづらさを抱える聴覚障害者〕〔聴者との関係性障害〕の３つの概念から生成した。

「聞こえない人の場合には主張するっていう主張の仕方がストレートすぎる場合がある。例えば、聞こえる社会ってわりとオブラートに包んで進めるのが、聞こえない人の場合にはパツとストレートに言ってしまうんで、そういう所も誤解を生じるという所があるんで、まあそういう所も分かってもらいながら、進めないと。例えば、有給休暇を取るっていう場合でも私は有給休暇を取る権利があるから取らせてくださいとか言ったらびっくりするでしょ、会社。そういう時にはそういう言い方じゃないよ。」「将来彼らが出ていく社会は聞こえる社会。どんなに頑張っても聞こえない人だけの社会で生きていくわけにはいかないし、みんながみんな手話ができるわけではないっていうところで、いずれあなたたちが出ていく社会は聞こえる人もいる、聞こえない人もいるっていうのを見せていく場でもある。」〔聴者社会とろう者社会の関係性構築〕のためには、聴者社会とろう者社会との橋渡し役となることが聴覚障害ソーシャルワーカーに求められる。

「聴覚障害者が生活の中で苦しんでとか差別を受けてるとかその事を見てきて、何とかしなくちゃいけないと思って。」「やっぱり健聴の親とのコミュニケーションじゃ、やっぱりどうしても限界がある。子どもがより抽象的な話をするようになればなるほど、親は手話についていけなくなる。やっぱり親が覚えられる手話にも限界がある。子どもはそれ以上に手話を覚えていく。そこでやっぱり親とのコミュニケーションがうまくいかなくなってくる。家庭でもストレスを感じる。」マジョリティである聴者の音声言語社会においては、マイノリティの聴覚障害者は、〔聴者社会の中で生きづらさを抱える聴覚障害者〕である。

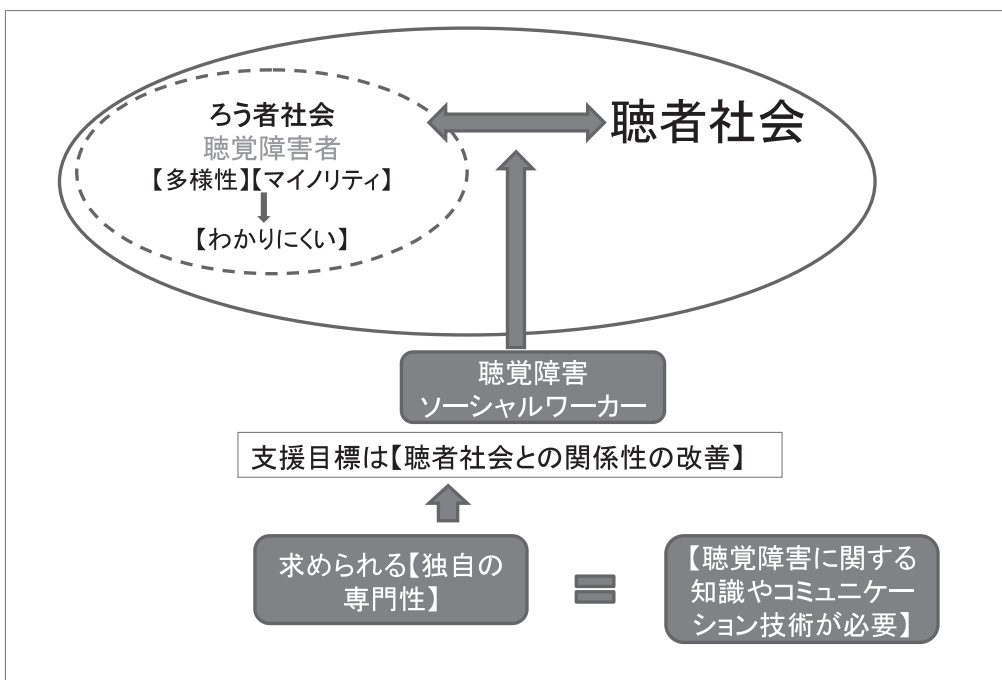
「ニュアンスの表現方法のパターンが、例えば、日本とアメリカで違うように、やはり音声の言語と手話で違うというのがあると思います。それを別の言語だからといわれると、ああそうなのかなという感じで、そうだとはいっきりはわからないです。」「聞こえないという障害は、コミュニケーション障害者というよりは、また、情報障害者というよりは、人間関係づくりの障害。」「聴者との関係性障害」は、コミュ

ニケーション手段が違うことで聴者との人間関係の根底に困難性をともなうことになり、聴覚障害ソーシャルワーカーの介入が求められることとなる。

Ⅳ. 考察

聴覚障害者を対象とするソーシャルワークは、クライアントの聴覚障害者に関しては、【多様性】かつ【マイノリティ】な存在であり、外見上見えない障害である故に【わかりにくい】聴覚障害者であるといえる。そして複雑なニーズや相談内容も多様な聴覚障害者への支援目標は【聴者社会との関係性の改善】であり、この目標を達成するためには、聴覚障害ソーシャルワークという【独自の専門性】が求められ、具体的には【聴覚障害に関する知識やコミュニケーション技術が必要】である。しかしこの【独自の専門性】を有する聴覚障害ソーシャルワークの【専門性は未確立】であることが、今回の調査で明らかになった。

この結果から、聴覚障害ソーシャルワーカーによる聴覚障害者への相談支援の枠組みを作成した（図2）。主流社会である聴者社会の中で【マイノリティ】である聴覚障害者は、さまざまな生きづらさがある生活を余儀なくされている。その生きづらさも【マイノリティ】故にサービス提供も無視されることも多い。さらに【多様性】の実態が聴者からは理解されにくい状況となり、【わかりにくい】聴覚障害者であるため、例えば、手話使用の聴覚障害者への相談支援は、聴覚障害ソーシャルワークの専門職でなくても、手話ができれば相談支援は可能といった間違った認識をもたらすことにもなる。【わかりにくい】聴覚障害者の実態を正しく理解できる聴覚障害ソーシャルワーカーが求められる。



（図2）聴覚障害者へのソーシャルワーク実践の枠組み

以上の結果から、従来から指摘されている聴覚障害ソーシャルワークに関する説明、例えば冒頭に引用した奥野が示す①～③の内容に加えて、聴覚障害者（ろう文化）と聴者（聴文化）との関係性に介入する点が特に聴覚障害ソーシャルワークの独自性として示すことができる。

この関係性への介入には、Wax（1995）の「聴覚障害者への支援には異文化間ソーシャルワークの介入戦略は最も適切な方法となる。」との指摘や、Sheridanら（2008, 2010）の「文化的視点をもったソーシャルワーカーが必要とされている。」「文化的感性（Cultural sensitive）は、当事者であるろう者や難聴者のソーシャルワーカーによってもたらされる²⁾。」など、異文化間ソーシャルワーク（Cross-Cultural Social Work）理論を援用する必要性が指摘されているが、本研究からも示唆することができた。

聴者社会とろう者社会との関係性への介入が、聴覚障害ソーシャルワークの要であるということは自明のことではある。しかし、得てして生活上の諸問題において聴覚障害者が不適応を示す個々の問題が、いかに聴者社会に適応できるか、適応できるように支援するかといった聴者本位にシフトしたソーシャルワークになりがちなどところがある。しかし、今回の質的調査で明確となったソーシャルワーカーの介入は、聴者社会と聴覚障害者との関係性に焦点をあてるというニュートラルな視点が重要であるということが明確となった。

V. おわりに

今回の調査では、13名の研究協力者を対象に質的調査をおこなったが、相談歴による相違点や、聴者と聴覚障害者のソーシャルワーカーの相違点についての調査はおこなっていない。今後検討する必要があると考えている。

アメリカには、聴覚障害当事者の聴覚障害ソーシャルワーカーが250名いるという（Sheridan2010）。聴覚障害者のための総合大学であるギャローデット大学には、ソーシャルワーク学部と大学院があり、他にも聴覚障害者が多く在籍している大学での当事者のソーシャルワーカー養成もおこなわれている。わが国には聴覚障害者のための技術系大学はあるが、ソーシャルワーカーの養成はおこなわれてはいない。

「視覚障害ソーシャルワーク」「知的障害ソーシャルワーク」という用語は聞かれないが、「聴覚障害ソーシャルワーク」を1つの専門領域と考える理由は、本研究で明らかにした独自の枠組みが概念化できるからである。しかし、学問体系としてはまだ未確立であり、緒についたばかりである。筆者は今後もこの領域の研究を更に極めたいと考えるとともに、マイノリティではあるが聴覚障害ソーシャルワークへの理解が更に進むことを期待するところである。

本研究は、2010～2012年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C（研究代表者：原順子）課題番号22530650「聴覚障害ソーシャルワークの専門性構築に関する研究」の研究成果の一部である。

謝辞

インタビュー調査に快くご協力いただいた研究協力者の皆様に感謝申し上げます。また、ご多忙中、データ分析途上でご意見をいただきました方々に深く感謝いたします。

注

- 1) 「ろうあ者相談員」と呼ばれる聴覚障害者への相談支援をおこなうものは、全国に約230名いる。但し、法定化されていないため、名称は「ろうあ者生活指導員」「聴覚障害者相談員」「手話相談員」などと呼称され、統一されてはいない。
- 2) Sheridanらは、「当事者である聴覚障害者だからこそ文化的感性をもつことができる」ことを強調した論文を書いているが、文中にも示したように、今回の研究協力者たちは、聴覚障害者に関する知識やコミュニケーション技術をもっているならば、聴覚障害ソーシャルワーカーは聴者でも聴覚障害者でも構わないとの意見であった。

文献

- 原 順子 (2007) 「deafnessソーシャルワークにおけるDeaf Studies (ろう者学) の重要性」日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会第1回研究大会報告集p83～p93
- 原 順子 (2008) 「聴覚障害ソーシャルワークの専門性・独自性と課題」四天王寺大学紀要第46号p139～151.
- 木下武徳 (2008) 「第8節ろうあ者相談員の現状と課題」奥野英子編『聴覚障害児・者支援の基本と実践』中央法規
- 木下康仁 (2003) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践－質的研究への誘い－』弘文堂
- 木下康仁 (2007) 『ライブ講義M-GTA－実践的質的研究法－修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂
- 松岡尚久 (2007) 「「障害者ソーシャルワーク」への展望－その理論的検討と課題－」『ソーシャルワーク研究』相川書房
- 松岡尚久・横須賀俊司 (2010) 「なぜ「障害者ソーシャルワーク」なのか－はじめにかえて」松岡尚久・横須賀俊司編『障害者ソーシャルワークへのアプローチ－その構築と実践におけるジレンマ』明石書店
- 奥野英子 (2008) 「第5章聴覚障害児・者へのソーシャルワーク支援」奥野英子編『聴覚障害児・者支援の基本と実践』中央法規
- Oliver, M. & Sapey, B. (2006) Social Work with Disabled People 3rd edition, Palgrave Macmillan (=野中 猛監訳、河口尚子訳 (2010) 『障害学にもとづくソーシャルワーク 障害の社会モデル』金剛出版)
- Sheridan, M.A. and White, B.J. (2008) Deafness and Hardness of Hearing Encyclopedia of Social Work 20th Edition NASW PRESS & OXFORD UNIVERSITY PRESS p1~10
- Sheridan, M.A. , White, B.J. and Mounty, J. L. (2010) Deaf and Hard of Hearing Social Workers Accessing Their Profession : A Call to Action Journal of Social Work in Disability & Rehabilitation,9:1-11
- Wax, Tovah M (1995) Deaf Community Encyclopedia of Social Work 19th 1995 p679~684
- 全日本ろうあ連盟 (2007) 『聴覚障害者の相談の資格・認定に関する調査研究及び聴覚障害者相談支援へのケアマネジメント等の研修事業 平成18年度報告書』